

# 登園許可証明書

セレン学園

セレン学園は幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いいたします。

クラス名		組		園児名	
------	--	---	--	-----	--

該当疾患に○	疾患名	登園停止期間の基準 ※以下の基準に基づき、主治医が判断する
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで
	風しん（三日ばしか）	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが、かさぶたになるまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	咽頭結膜熱 （プール熱、アデノウイルス感染症）	主な症状が消失した後2日を経過するまで
	流行性角結膜炎（はやり目）	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	腸管出血性大腸菌感染症 （O157など）	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において、感染のおそれがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	病状により学校医等において、感染のおそれがないと認められるまで

上記の疾患で、      年       月       日から療養中のところ、現在症状が軽快し他児への感染のおそれはないと判断したので       年       月       日より登園をしてよいことを証明します。

証明日                    年    月    日                    医療機関名

医 師 名